

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900333		
法人名	有信アクロス株式会社		
事業所名	ラ・プラス樹楽醍醐 2F		
所在地	京都府京都市伏見区醍醐中山町20番地2		
自己評価作成日	令和元年9月5日	評価結果市町村受理日	令和元年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2690900424-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2690900424-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル海湊町83-1ひとまち交流館京都 1階		
訪問調査日	令和元年9月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様、ご家族様の希望を踏まえて、「安心」「安全」「暖かい気持ち」で過ごせるようもう一つの我が家というコンセプトのもと入居者様の生活リズムを尊重して、ゆったりと自由に過ごせる住まい作りをしております。毎週水曜には醍醐寺体操に参加するなど地域とのふれあいも積極的に行っています。職員の定着率も上がり、今まで以上に事業所内でのマニュアル作成を徹底し辞めない職場、働きやすい環境を作っているよう日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

世界遺産として名高い「醍醐寺」の前に、平成27年12月株式会社「有信アクロス」が直営第1号介護事業所として「ラ・プラス樹楽 醍醐」グループホーム2ユニットを開設された。すぐ傍にバス停もあり利便性や生活環境に恵まれた地である。本社や事業所のコンセプトに従い「安全」「安心」のもとに「居心地の良い住まい」を提供している。一人ひとりのALD(日常生活動作)の低下予防・維持を目的として、体操・カラオケ・折り紙・ぬいえなどを楽しみながら日常的に行っている。定期的に、好みの献立を聞き取り、職員と共に出来ることを分担して手作りしている。その他、洗濯物を干したり、たたんだりシーツ交換を手伝ったりもリハビリテーションを兼ねて行っている。家族なども良好な関係作りに努めている。常勤職員・非常勤職員の区別なく家族と情報・意見交換を行っており、事業所全体が穏やかな雰囲気になっている。職員の離職率が低くなっているのも、質の高いサービスにつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本とし、毎年事業所の理念を決めている。令和1年度は「感謝の気持ちをもって、介護サービス提供を!!もう一つの我が家への道」を理念とし利用者様お一人お一人のADLの向上を図ること、職員のリスク管理能力の向上を目標としている。	株式会社「有信アクロス」本社の「思い」に基づき、グループホーム「ラ・プランス樹楽 醍醐」としてのコンセプトを年度ごとに定めている。「安全に安心して、和やかに過ごせる『私の居場所を』提供できるように」経営責任者・管理者・職員が「思い」を共有して日々の支援に努めている。穏やかに過ごしている入居者・笑顔で接している職員の様子から、実践状況を伺い知る事ができた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	週1回は、地域の体操に参加し顔なじみを作るよう支援している。出来る限り地域の行事にも参加している。また、近隣の散歩や地域のスーパーに出かけることで気分転換やADL向上に努めている。	定期的実施している「醍醐寺公園体操」に参加しており、地域住民との交流の機会になっている。また、醍醐寺内は恰好の散歩コースになっている。散歩の途中で近隣の住民に出会うとお互いに挨拶を交わしている。近在の小・中学生などとの「幼老のふれあいの機会」は今のところ、実現に至っていないが、学校訪問などして前向きに考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や催しなどを通じて、近隣の方々に地域密着型共同生活介護について説明させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でいただいたご意見やご要望についてはリーダー会議や朝礼時などに報告し検討している。	会議には、家族・地域包括支援センター職員・民生委員などが出席している。事業所からは、本社役員・管理者・職員(フロアリーダー)が出席し、各フロアから活動状況や事故・行事予定などを報告している。その後、出席者から地域の情報提供や事業所に対する意見などが出されている。誤薬や無断外出などの対応についての意見が出され、事業所としての現状説明を行っている。「家族として安心している」との声も出されている。	出席者それぞれの立場から、情報提供や意見が出されて充実した会議になっています。ただ、会議録の作成には一工夫を望みます。会議に出席していない家族などが読みやすいように、意見の項目は段落を付ける方が読みやすいと思われます。また、意見などの中から課題(検討事案)として明確に示し、改善策などを記録に残しておかれることを提案いたします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定の更新・区分変更・運営推進会議議事録などの提出の際には施設の現状をお話しさせてもらっている。	行政の担当課には、運営推進会議の議事録を持参したり、介護認定の更新など事務手続きで訪問した際に、事業所の現状報告をして理解を得ている。事案に応じてアドバイスを受ける体制はある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回、身体拘束委員会を実施し身体拘束についての勉強会、研修を行っている。現状、当ホームで身体拘束はないと認識している。	定期的に、身体拘束委員会を開催すると共に、職員対象に研修を行い「身体拘束」に関する認識を全職員に深めている。毎月「ヒヤリハット」の報告書を集計し、壁に貼りだして職員に状況の共有化を図って、身体拘束に係る事案につなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部で研修会を実施し、リーダー会議やフロア会議などで話し合い何が虐待にあたるかなど各職員に説明し指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての研修などを通して学ぶ機会を持ち、職員間での認識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項、契約内容を説明し理解していただいた上で契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置、運営推進会議で意見をいただいている。いただいた意見は、議事録に記録し書面で発表。また、会議やミーティングなどで聞く機会を設け、寄せられた意見や要望も事業所の運営に反映させている。	入居者からの、要望などは日常生活の中で会話や行動などから聞き取っている。意思表示が困難な入居者からは、表情や仕草などから聞き取っている。家族などからは、来所時や運営推進会議などの機会に聞き取っている。職員は、常勤・非常勤職員に関わらず、家族などと情報・意見交換の機会を持つように努めている。家族との交流を大切にしている。事案に応じて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から依頼があったときは随時時間をつくり話をする時間をとっている。今後は、全職員と面談する機会を設ける予定である。	職員とは、日常的に申し送り時やフロアー会議などで情報・意見交換を行っている。また、管理者会議 ⇄ リーダー会議 ⇄ フロアー会議と双方向での情報・意見交換の機会を設け、事業所としての透明性を図り、働きやすい職場の構築が離職率の低下に表れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年各職員の評価を行い昇給などに反映している。また職員の家族の状況によって勤務日、時間を考慮している。どのような研修に参加したいかも確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者会議やリーダー会議などで職員の力量について話し合い、力量にあった研修を受ける機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の研修や催しなどにも積極的に参加し情報交換、ネットワーク作りをし、サービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い本人にあった入居の方法を考えている。家族とも連携を図り安心して過ごして頂けるよう信頼関係の構築に努めている。また、ご本人の要望を必ずお聞きしプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が利用者に対する想いや求めていることであったり利用者本人の気持ちや思いに配慮しながらプランの提案やケアの方向性を話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々なサービスの中から、ご本人のニーズに合わせた支援を行えるように見極め対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で出来ることを続けて頂けるよう努め、人生の先輩であるという認識を忘れずに信頼関係を築いていけるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が面会に来られた際には、ご本人様の様子を伝えたり相談したりしている。時には、ご家族様に強力をいただくこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が気兼ねなく、いつでも面会に来れるように環境を整えている。本人様が馴染みの人に会いたいと訴えられた時は、家族様に相談し意思に添えるように支援している。また、馴染みの場所へ外出の際、立ち寄りたり回想法も行っている。	知人など馴染みの方が来所されたら、ゆっくりとした時間が共有できるように配慮している。事業所の近在には有名な神社仏閣が多数あり、恵まれた馴染みの環境にある。外出の機会に立ち寄り、昔をしのぶ機会になっている。訪問理美容の美容師が定期的に訪れる機会もあり、新たな馴染みの関係が出来ている。入居者同士や職員などとも親しい関係が出来て、共に新しい思い出づくりも楽しい時間になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係は職員間で把握しそれぞれが孤立しないように共有スペースでの席の配慮や居室にこもりがちの方には、こまめに訪室しコミュニケーションがとれるよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族様が近くに来られた際は、気軽に施設に訪問して下さったりと契約終了後も関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。また、他施設に転居されても経過をフォローし、相談や支援ができる関係性を継続させている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の言葉を大切に希望や意向をはっきりと伝えられる方には、直接聞いています。意思疎通が難しい方の意向については、推察しケアに繋げている。	日常生活の中で、会話や行動・表情などから、一人ひとりの希望や意向をくみ取るように努めている。さらに、家族などや医療関係者からの情報も得て、記録し職員で共有している。例えば、食後歯磨きをしたのちテレビの前のソファに座りテレビを見ることを習慣にしている入居者には、この流れが円滑に行われるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から情報確認を行い、これまでのサービス利用の経過については、各事業所より情報をいただきケアに繋げ、さらにアセスメントを行いカンファレンスで検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態の変化については、記録とともに各職員に対し申し送り情報を共有しカンファレンスの際に検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新の際や、著しい体調面の変化ある時は、ご家族に連絡をとり相談し、日常の様子は職員間で情報収集し、カンファレンスで話し合いしている。また、状態に応じ見直しをしている。	入居直後は、暫定的に介護計画を作成し、1か月を目途にフロアー会議で検討して見直している。その後は3ヶ月毎にフロアー会議で検討して現状に即した介護計画の作成に努めている。会議の前に家族などや医療関係者からも意見をききとり、介護計画作成に反映させている。心身の状況に変化があれば、速やかに対応している。	日々の会議記録には、その人の言葉なども記録されています。しかし、夜間の訪室の記録が出来ていませんでした。訪室する時間帯は決まっていますが、実際に訪室してどんな状態であったか？が全く記録されていないのでは、訪室した「証」がないこととなります。夜間の状態も介護計画作成に係る事があるかもしれないので、毎回訪室された状態を記録しておかれることをおすすめ致します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別のケース記録に詳しく記録し変化があれば業務日誌へ記録を行い、申し送りにて情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応しご本人にとって一番良い方法や、状況に合わせ、出来る限り柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や包括の方よりイベントの情報をいただき、その都度、出来る限り参加し地域の中でゆたかな気持ちで過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様や家族の意向を踏まえ往診来ていただいたり、受診したりと柔軟に対応している。	かかりつけ医の選択は、本人や家族などの希望を尊重しているが、殆どの方が事業所の協力医の往診を選択している。また、協力医療機関との連携も円滑な体制が確立しており、急変時も速やかな対応が可能になっている。希望により訪問歯科の受診体制も整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師不在の為、体調に関することについては、その都度、協力病院に連絡し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、面会に行き状態や状況については、適宜、病院の相談員に確認し、必要ならばカンファレンスを開催している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、今後のケアについてのカンファレンスを開催し、看取り介護計画を作成し看取り介護指針を決定する。	現在は、看取りの実績はないが、希望に応じて看取り支援を行う体制はある。看取りに関する事業所としての指針など整備している。職員とも話し合いの機会を持ち共有化に努めている。「ターミナルケア」として年間内部研修計画に組み入れ全職員を対象に研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置や訓練、緊急マニュアルの作成を行い急変時や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っている。年2回は消防署員の指導のもと避難や消火の方法を学んでいる。	防災訓練などの計画に基づき、定期的に初期消火や避難訓練を行っている。事業所と消防署のホットラインも整備出来ている。訓練には、消防署の指導により適切なアドバイスを得ている。災害時の備蓄としては、日常的に使用している米や食料品などと共に衛生用品も常備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のライフスタイル、趣味嗜好を尊重し接するように心がけている。指示的な言葉などの人格を尊重できていない声掛けには、その都度、注意している。	「樹楽のコンセプト」に、日常生活を家庭的な環境の下で「安全」「安心」に過ごせるもうひとつの我が家。誰でも気楽に過ごせるもうひとつの我が家。と表明されているように、一人ひとりの「思い」を大切に日々の支援に取り組んでいる。行動を抑制するような言葉やプライドを傷つけるような言葉づかいには充分留意している。また、排泄や入浴時には羞恥心を抱かせないように配慮した支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事に対しても、その都度、ご本人の思いや希望を伺うようにしている。ご本人が心地よく自己決定できるように話の展開や声掛けを工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や買い物に行きたいと希望があった時は、行けそうならすぐに対応している。入浴の希望があった時もしっかり入浴できるように、居室でゆっくりと過ごしたいと仰る場合にはその意向を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要な方については、整容の介助を行っている。衣類についても、どの服が着たいかその都度、ご本人に伺い決めている。2か月に1回の訪問理容があり、カット、毛染め等の希望の有無を確認し依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回食事レクリエーションを行っており、メニューは、利用者様の好きなものを伺い決定している。食事は職員と利用者様一緒に同じテーブルで食べている。準備や片付けについては、盛り付け、テーブル拭き、配膳、食器拭きは一緒にやっている。	定期的に「食事レクリエーション」として、入居者と職員が協働作業で食事を作っている。楽しみと共に頭と体のリハビリテーションの機会にもなっている。その人が出来る事を考慮して役割を決め、みんなで作る食事は最高のものになっている。笑顔あふれる写真を家族に「お便り」として毎月送付している。写真のテーマは「皆で作る美味しい昼食!!」としており、受け取った家族の気持ちを推し量ることが出来る。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録し、全職員が把握できるようにしている。摂取状況に合わせ、お粥にしたりトロミをつけたり、刻んだりして支援を行っている。水分量を確保できない人には、嗜好に合わせた飲み物やゼリー等で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	拒否が強い利用者様については、毎食後が難しいが、昼食後、就寝前にはほぼできている。義歯使用者は毎日ポリドントで洗浄、自歯がある方については、歯磨きをできる所までご自分で行っていただき、不十分な所を職員が手伝っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレに行くことができない利用者様で尿意、便意がある方は、その都度トイレに誘導している。訴えない方については、定期的にトイレ誘導、パット確認するなど、利用者様の状態に合わせて支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを記録で把握している。記録を参考に、随時トイレへの声掛けや誘導を行っている。夜間にはふらつき・転倒の危険を防止する目的で、居室にポータブルトイレを置いているケースもある。また、安眠を確保するために下着を昼間と夜間とを替えて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師と相談し排便コントロールを行っている。水分摂取量の少ない方には、こまめに水分を提供している。腸の動きを活発にする体操も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定日は決めてあるが、その都度ご本人の意思を確認している。拒否がある時は、日にちや時間を変更し、予定日でなくても、入りたいと希望があれば入っていただいている。	入浴当日の体調や気分を考慮して安全を図っている。さらに、入浴が楽しみであるように、本人の気持ちを大切にしている。特に入浴剤などは使用していないが、好みの湯温などに配慮したりおしゃべりをして気分良く入浴時間を楽しんでもらえるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の就寝時間、起床時間に合わせた声掛け、支援を行っている。また、パジャマに着替えるなど安眠できるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の確認は複数で行っている。薬の説明書はフロアに置き、職員全員が確認できるようにしている。服薬による症状の変化については、往診の際にその都度報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の性格、生活歴を考慮し、その人に合った役割を職員と一緒にしている。嗜好品については、お酒、煙草以外の物であれば一定の制限の中、お楽しみいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日などは、日々外出しないかどうか希望を確認している。ドライブしたり買い物に出掛けたりもしている。ご家族と出掛けられることもある。	一人ひとりの「思い」を聞き取りながら、花見や祇園祭り・初詣などの季節の外出だけでなく、個別外出にも取り組んでいる。ドライブの途中に「カフェ」に立ち寄って、好きなスイーツを楽しんだりしている。すぐ傍の醍醐寺内の散歩や有名なイベントである「五大力士」に参加したりして、日常生活の中に潤いを持たせている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が難しいのでご本人はお金を所持されていないが、いつでも買い物に行けるようにご家族様からおこずかいを預かりホームで管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時は、電話をしてお話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、明るく清潔を保持するように努めている。日差しが強い時はカーテンなどで調整し、温度、室温はエアコンや加湿器で調整し、気温・湿度は毎日計測している。	比較的交通量の多い道路から、少し奥まった所に玄関があり落ち着いた雰囲気がある。グループホームは2・3階にあり、リビングダイニングは明るくて適度な広さがある。広い窓からは、醍醐寺の樹々が眺められ、他方の窓からは近隣の家並みが見え開放感がある。適宜テーブルが配置され、それぞれが好みの場所を「私の居場所」として穏やかな笑顔で過ごしている姿が見られた。大型テレビやカラオケ装置もあり、みんなで楽しむ空間でもある。不快になるような臭いや音もなかった。	

京都府 ラ・プランス樹楽醍醐 2F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの一部にソファを置き、居心地の良い空間作りを演出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来る限りこれまで自宅で使用していた物を持ってきていただくように説明している。皆様、自宅で使っていた、愛着のある物をお持ちになられている。	小型のテーブルやハンガーラックなどを置いていたり、家具は最小限にしてシンプルな部屋作りをしたり、「思い思いの部屋」が出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知機能に合わせて手すりを設置したり、センサーマットを活用したりして、安全面に配慮し自立した生活が送れるようサポートしている。		